

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画

第1 中期計画の期間

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成26年3月31日までとする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 メディカルセンターの医療機能

- ・救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院とするため、平成28年度において診療科22科・病床数314床の医療機能を想定し、平成26年度の開設時に146床の病床となるための内科、外科、救急科を中心に医療体制を整える。
- ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、人材の確保及び病院施設の建設を行う。
- ・4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機能を確保する。

2 メディカルセンターの施設整備

- (1) 千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として取得する。
- (2) 病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の整備を行う。
- (3) 病院の外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用する。
- (4) 病院本棟の設計及び施設整備は次により行う。
 - ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更に対応できる施設計画の作成とこれに基づく整備
 - ・免震構造等の採用の検討及び構造体の耐震安全性の分類をⅠ類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用
 - ・医療用の防災備蓄倉庫を併設
 - ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床

- ・手術室は7室
 - ・入院病棟は1フロアあたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床程度
 - ・講堂、会議室を設置
 - ・研修医・医学部学生等及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置
 - ・救命救急センターは低層階に配置
 - ・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線の確保
 - ・救命救急センターと手術部門との直接動線の確保
 - ・外来者動線、救急動線、サービス動線の分離
 - ・救命救急センターと放射線部門を隣接
 - ・外来部門はブロック受付
- (5) 医師・看護師宿舎の設計及び施設整備は次により行う。
- ・収容戸数45戸
 - ・ワンルーム方式を基本
 - ・各個室は、医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造
 - ・建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置
- (6) 院内保育所の設計及び施設整備は次により行う。
- ・医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象
 - ・収容児数20人に対応
 - ・通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる施設
 - ・建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置
- (7) ドクターヘリ・ヘリポートの設計及び施設整備は次により行う。
- ・航空法に適合する進入及び着陸空域の設定
 - ・病院本棟(救命救急センター)との専用動線が確保できる敷地内に配置
 - ・可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置
 - ・フェンス、防護柵等による人員及び機体の安全の確保
- (8) 土地利用その他は次により行う。
- ・造成にあたっては現状の敷地形状を有効に活用
 - ・上下水道、エネルギー等に関する既存インフラを活用

- ・駐車場約 740 台分を確保
- ・バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応したロータリー、タクシープール等の整備

3 メディカルセンターの設備整備

(1) 病院本棟の設備整備は次により行う。

- ・諸室の機能、役割等に対応した空気の清浄度の確保
- ・確実なバックアップ方式によるエネルギー供給
- ・快適な空気・温熱環境の安定的な供給
- ・研修医及び看護学生等のための什器、情報端末等の整備
- ・災害その他緊急時用の臨時ベッド運用に併せた医療ガス設備等の整備
- ・災害に対応した水、燃料等のライフライン資源の備蓄及び非常用電源の確保
- ・省エネルギーやライフサイクルコスト比較も踏まえた設備機器の選定

(2) 主要な放射線関連医療機器として、一般撮影装置、X 線 TV 撮影装置、乳房撮影装置、血管撮影装置、コンピュータ断層撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、ポータブル撮影装置、ガンマカメラ、CR システム、PACS を整備する。

(3) 医師看護師宿舎の設備整備は次により行う。

各個室は、医師宿舎、看護師宿舎の兼用性を備える設備

(4) 院内保育所の設備整備は次により行う。

通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備

4 メディカルセンターの人材確保

(1) 人材の確保

- ・平成 26 年度の開设想定病床数を 146 床とし、これに対応する常勤の医師、看護師等を次のように確保する。

医師 30 人(常勤医)

看護師 129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)

その他 必要な人数(薬剤師、臨床検査技師、事務員等)

- ・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム

(千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター(仮称))を応用した医師派遣システム等を導入する。また、そのための千葉大学医学部・同附属病院との基本協定を平成 22 年度に締結する。

- ・看護師に関しては、平成 22 年度から人材確保のための専門体制を整えるとともに、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため平成 23 年度には城西国際大学をはじめとして奨学金制度の導入を開始する。
- ・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える。

(2) 開院に向けた他院における教育研修体制の整備

千葉大学医学部・同附属病院及び千葉県病院局と協議し、平成 26 年度の開設に向けて医師、看護師等が事前に実地での他院における教育研修が出来る制度を整備する。

5 医師会や地域の医療機関等との連携

- ・地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する。また、地域医療連携室を設置し、切れ目のない医療提供システム等を構築する。
- ・夜間休日急病診療、二次救急輪番について、関係行政機関との協議を図り、将来に向けた救急医療提供体制を構築する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立

- ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。
- ・IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。
- ・最新の医学情報について千葉大学附属図書館の医学情報を閲覧できる電子情報システムの導入を図る。
- ・開院後の委託業務を円滑に進めるため、政令 8 業務を含む外部委託に関する準備を進め、計画的に委託を行う。

2 魅力ある人事・給与制度の確立

平成 22 年度に病院開設時まで必要となる給与制度、報酬制度、自己点検・自己評価を反映できる勤務評価制度、教育制度等の人事制度を確立するものとし、地方独立行政法人としての有利性を生かした仕組みづくりを進める。また、人員配置については資格、経験や年齢を踏まえたものとする。

3 会計制度の整備と運用

平成 22 年度に基本となる財務会計制度を整えるとともに、地方独立行政法人としての弾力性を生かし、年度間、科目間での柔軟な運用が可能な財務会計制度とする。

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 健全な経営基盤の確立

(1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立

平成 22 年度に基本となる組織制度を整えるとともに、平成 25 年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。

(2) 経営情報システムの構築

- ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。(再掲)
- ・IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。(再掲)

2 支出の適正化

(1) 建築関連

起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担とメディカルセンターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた設計と建築を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した建築とする。

(2) 人件費関連

医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度とする。

(3) 経営シミュレーションの実施

医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、将来的な財務内容の適正化及び

健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 実施スケジュールの確立

平成22年度から平成25年度の実施スケジュールは次のとおりとする。

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
管理運営体制	人事組織制度、 財務制度の確立	事業執行体制 の拡充強化	事業執行体制 の拡充強化	事業執行体制 の拡充強化
施設建築関係 等	用地取得 実施設計	実施設計・建築 工事	建築工事	建築工事 主要医療機器 設置 物品調達
医師確保	臨床教育セン ターに関する 基本合意	主要スタッフ の確保準備	主要スタッフ の確保	主要スタッフ の確保 実地研修研修 派遣
看護師等のコ メディカルの 確保	看護師募集の 手法、スケジ ュール確立 薬剤師、臨床検 査技師等の募 集手法の検討	幹部スタッフ の確保 看護師、薬剤 師、臨床検査技 師等の募集活 動	主要スタッフ の確保 看護師、薬剤 師、臨床検査技 師等の募集活 動	主要スタッフ の確保 看護師、薬剤 師、臨床検査技 師等の募集活 動 実地研修研修 派遣

2 財政負担の原則

- ・施設及び整備に関する全体計画（平成22年度～平成25年度）

施設及び設備の内容	予定額	財 源
病院施設、医療機器 等の整備	総額 12,854 百万円	東金市及び九十九里町からの 出資金、負担金、貸付金等及び

		国・県からの補助金等
--	--	------------

- ・メディカルセンターの整備に係る事業費は、東金市、九十九里町等からの出資金、負担金、補助金等を除き、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが負担する。

3 地域に対する広報等

- ・東金市及び九十九里町と協議し、メディカルセンターの整備状況等を定期的に広報する。
- ・住民に開かれたメディカルセンターとするため、情報提供と情報公開を推進する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1 予 算（平成 22 年度～平成 25 年度） | } 別表 1 のとおり |
| 2 収支計画（平成 22 年度～平成 25 年度） | |
| 3 資金計画（平成 22 年度～平成 25 年度） | |

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 500 百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
 - (2) その他、偶発的な資金不足への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

該当剰余金なし

（医業を開始していないことによる）

第10 料金に関する事項

該当料金なし

（医業を開始していないことによる）

第11 その他業務運営に関する重要事項（平成 22 年度～平成 25 年度）

- (1) 施設及び設備に関する計画

別表 2 のとおり

(2) 積立金の処分に関する計画

なし

1 予算（平成22年度～平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	9 5 1
医業収益	
運営費負担金収益	9 5 1
補助金等収益	
営業外収益	1 1 2
運営費負担金収益	1 1 2
雑益	
資本収入	1 1, 8 0 1
出資金収入	1 4 0
運営費負担金収入	
補助金収入	1, 3 7 7
長期借入金	1 0, 2 8 4
その他の収入	
計	1 2, 8 6 4
支出	
営業費用	9 5 1
医業費用	
一般管理費	9 5 1
給与費	7 1 2
委託費	8 0
経費	1 5 9
雑支出	
営業外費用	1 1 2
支払利息	1 1 2
資本支出	1 1, 7 9 1
建設改良費	1 1, 7 9 1
その他の支出	
計	1 2, 8 5 4

（注1） 計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2） 期間中の給与改定及び物価変動は考慮していない。

【人件費の見積り】

総額 7 1 2 百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金等の繰出基準ほか】

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第85条第1項に基づき設立団体が負担すべき経費及び法第42条に基づき設立団体が交付できる金額については、地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて(平成16年4月1日総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長通知)「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準のとおりとする。

運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（平成22年度～平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	1, 0 6 3
営業収益	9 5 1
医業収益	
運営費負担金収益	9 5 1
補助金等収益	
営業外収益	1 1 2
運営費負担金収益	1 1 2
雑益	
臨時利益	
支出の部	1, 0 6 3
営業費用	9 5 1
医業費用	
一般管理費	9 5 1
給与費	7 1 2
委託費	8 0
経費	1 5 9
雑支出	
営業外費用	1 1 2
支払利息	1 1 2
臨時損失	
純利益	0

（注1） 計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2） 期間中の給与改定及び物価変動は考慮していない。

別 表 1

3 資金計画（平成22年度～平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	12,864
業務活動による収入	951
運営費負担金による収入	951
補助金等収入	
その他業務活動による収入	
投資活動による収入	112
運営費負担金による収入	112
その他投資活動による収入	
財務活動による収入	11,801
出資金による収入	140
長期借入による収入	10,284
補助金による収入	1,377
資金支出	12,854
業務活動による支出	1,063
給与費支出	712
委託費支出	80
経費支出	159
支払利息支出	112
投資活動による支出	11,791
有形固定資産（土地）取得による支出	944
有形固定資産（建設仮勘定）取得による支出	10,847
財務活動による支出	
長期借入金返済による支出	
次期目標期間への繰越金	10

（注1） 計数は端数をそれぞれ四捨五入している。

（注2） 期間中の給与改定及び物価変動は考慮していない。

施設および設備に関する計画(全体事業費)

(単位：百万円)

費 用 区 分		金 額	財源内訳			備 考
			一般財源	病院事業債	補助金	
土地購入費		934		934		
調査・測量費		10	10			
建 築 費	病院建築費	7,159		6,192	967	80 m ² /床、285 千円/ m ²
	医師・看護師宿舍 建築費	363		363		医師用 15 戸、看護師 用 30 戸
	保育所建築費	64		64		20 人定員 木造 平 屋建
	エネルギー棟建築 費	158		158		RC 造 平屋建
	防災備蓄倉庫建築 費	22		22		S 造 平屋建
	外構工事費	250		250		舗装、植栽等
	工事雑費（別途工 事等）	273	43	230		電話通信関係設備工 事費、防犯システム、 映像・音響システム 等
	小 計	8,288	43	7,278	967	
設計・監理費		349	77	272		
設 備 整 備 費	医療機器	2,000		1,800	200	
	備品類	210			210	
	小 計	2,210		1,800	410	
そ の 他	移転費	10	10			
	開院前人件費	712	712			
	開設準備費	80	80			I T 計画、運営マニユ アル策定等
	諸税	149	149			不動産取得税・固定 資産税・都市計画税
	支払利息	111	111			開院前起債償還（利 息分）
	小 計	1,063	1,063			
合 計		12,854	1,193	10,284	1,377	

※ 標示単位未満の数値があるため合計は一致しない場合あり

別表 2

施設および設備に関する計画(年度別計画)

(単位：百万円)

項目		金額	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
土地購入費		934	934	-	-	-
調査・測量費		10	10	-	-	-
建築費	病院建築費	7,159	-	-	3,580	3,580
	医師・看護師宿舍建築費	363	-	-	-	363
	保育所建築費	64	-	-	-	64
	エネルギー棟建築費	158	-	-	-	158
	防災備蓄倉庫建築費	22	-	-	-	22
	外構工事費	250	-	-	-	250
	工事雑費（別途工事等）	273	-	-	-	273
小計		8,288	-	-	3,580	4,708
設計・監理費		349	77	140	66	66
設備整備費	医療機器※	2,000	-	-	-	2,000
	備品類	210	-	-	-	210
	小計	2,210	-	-	-	2,210
その他	移転費	10	-	-	-	10
	開設前人件費	712	61	141	176	334
	開設準備費	80	20	20	20	20
	諸税	149	-	20	7	122
	支払利息	111	-	17	19	76
小計		1,063	81	198	223	561
合計		12,854	1,102	338	3,869	7,546
財源内訳	補助金	1,377	-	-	484	894
	病院事業債	10,284	934	140	3,163	6,048
	一般財源	1,193	168	198	223	604
	合計	12,854	1,102	338	3,869	7,546